

令和元年 7 月 2 日

会員 各位

一般社団法人千葉県病院薬剤師会  
会 長 仲佐 啓詳

## 日本薬剤師研修センターシール交付について

平成 31 年 3 月に日本薬剤師研修センター受講シール（以下研修センターシール）の不正についての報道がなされたことから、研修受講シールの取り扱いに関して、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長及び保険局医療課長連名通知を以って対策を講じるように指示がなされました。不適切な方法により入手した研修受講シールにより、研修認定を取得する行為は、研修認定制度の信頼性を揺るがしかねないものであり、また、調剤報酬請求の適正性にも疑念を生じさせるものです。

これに対応するため、研修センターシールの交付の際には薬剤師免許番号の記載が必須となります。当会としては下記の対応と致しますのでご理解の程よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1) **研修センターシールの交付を受ける際には薬剤師免許番号が必須**となりますので研修会へ参加する際は必ず薬剤師免許番号がわかる様にしてください。（千葉県病院薬剤師会会員証に記載しておくことをお勧めします）
- 2) 事前に薬剤師免許番号の登録が必要な研修会がありますので、必ず開催案内状を確認し、当会ホームページ研修会情報より事前参加登録をお願いいたします。
- 3) 今後、研修会への参加に際し、ホームページからの事前参加登録制を主にすることになりますのでご活用をお願いいたします。
- 4) 現時点では、日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修シール交付は現行通りです。薬剤師免許番号は必要ありません。
- 5) 個人情報の取り扱いに関しては、受講シールの受け取りを持って承諾とさせていただきます。

本件の問合せ先

（一社）千葉県病院薬剤師会事務局

TEL : 043-204-2523

月～金：午前 10 時～午後 4 時